

高専教務システムの最適化実現可能性に 関する調査及び評価

仕 様 書

平成23年9月



独立行政法人国立高等専門学校機構

1. 件名

高専教務システムの最適化実現可能性に関する調査及び評価

2. 目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という）においては、第2期中期計画において「法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る」とされている。

本件の対象とする教務システムにおいては、平成16年の独立行政法人化前の1高専1法人時代の名残もあり、全国51高専55キャンパスが独自にシステムの構築・運用を行ってきた経緯があり、平成22年度に高専機構情報基盤委員会及び専門部会にて最適化の検討を実施したものの、実現可能性を見極めるまでには至っていない。

本件は、業務、システム、組織、コスト等の観点から教務システム最適化の実現可能性調査及び評価を請け負わせるものである。

2. 調査・分析・評価の内容

本業務を実施するに当たっては、次の方法により本部事務局担当者と協議の上、行うものとする。

(1) 現状調査準備

現状調査の対象は、入試計画・志望者管理、合否判定等で構成される入試管理システム及びカリキュラム管理・学生管理・履修管理・成績管理・進級判定・卒業判定等で構成される教務管理システム等、最適化検討に必要なシステム及び業務、制度、規則等を対象とすること。また、請負者は、現状調査の準備として、具体的な現状調査の方法について適切かつ効果的な手法を選定し、以下を実施することとする。なお、準備期間中に、高専機構情報基盤委員会及び専門部会への説明も実施すること。

① 実地ヒアリング調査の準備

最適化の検討にあたっては、各高専での実地ヒアリングを行う対象として、サンプル校を全51校の中から7校以上を選定し、ヒアリングシートを作成すること。なお、サンプル校は本部事務局担当者と協議上決定する。

② アンケート調査の準備

選定されたサンプル校を対象とした調査のみでは、最適化検討に必要な現状調査が十分に行えない可能性があるため、全高専に対して必要と思われる項目等につきアンケート項目を検討し、サンプル校以外を対象としたアンケートを作成すること。なお、アンケート項目は本部事務局担当者と協議の上決定する。

(2) 現状調査

請負者は、選定したサンプル校を対象とした実地ヒアリング調査およびサンプル校以外を対象としたアンケート調査により現状調査を効率的かつ効果的な方法により実施すること。また、調査結果をとりまとめ、本部事務局担当者に報告すること。なお、実地ヒアリングに係る旅費は、別途高専機構が支払うものとするが、実地ヒアリングを実施する人員の人数については、本部事務局担当者と協議の上決定する。

(3) 課題の整理

請負者は、現状調査結果を踏まえ、合理的な分析手法に基づき、最適化検討に必要な課題を整理すること。

(4) 実現方式の検討

請負者は、実績・知見に基づき、最適化検討に向けた実現方式の検討を行うこと。なお、実現方式の検討にあたっては、本部事務局担当者と協議し合意を得た上で、高専機構情報基盤委員会及び専門部会においても実施すること。

(5) コスト分析

請負者は、費用対効果の観点から、最適化検討に必要なコスト分析を行うこと。なお、システムライフサイクル全体のコスト試算可能な有用性の高い分析モデルを提案し、中立性を保てるように複数ベンダーから見積を取得した上でシステムライフサイクル全体のコスト分析を実施すること。

(6) 実現可能性評価

請負者は、上記(1)～(5)の作業内容を踏まえ、実現方式に対する施策を複数提示し、それぞれの施策に対してメリット・デメリットを検討した上で施策の実現可能性について評価すること。

(7) 最終報告

請負者は、上記(1)～(6)の作業内容を踏まえ、最終報告書を作成すること。また、全高専へのフィードバック用に調査・検討結果を基に、各高専での業務及びシステム改善に対して有用性の高い情報を提供すること。なお、最終報告は、本部事務局担当者と協議し合意を得た上で、高専機構情報基盤委員会及び専門部会にて行うこと。

3. 成果物

「2. 調査・分析・評価の内容」の(1)～(7)の作業で作成する成果物について

て、完成図書（冊子3部）と全ての電子データ（CD-ROM 格納／改変できる形式）を納入すること。なお、内容については本部事務局担当者と協議の上で決定すること。また、成果物に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）等の一切の権利は高専機構に帰属するものとし、請負者は著作者人格権を行使しないこと。

4. 請負期間

契約締結日～平成24年6月30日

【参考】高専機構情報基盤委員会及び専門部会の開催日（予定）

平成23年12月	:	専門部会
平成24年 2月	:	専門部会
平成24年 3月	:	情報基盤委員会
平成24年 6月	:	情報基盤委員会及び専門部会

5. 請負場所

- (1) 東京都八王子市東浅川町701-2 機構本部事務局
- (2) 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター 竹橋オフィス
- (3) 実地ヒアリングを行う対象校の所在地

※ 高専機構情報基盤委員会及び専門部会の開催場所は、上記(2)の「学術総合センター 竹橋オフィス」となる。

※ 全51高専の所在地は、参考資料1のとおりである。

6. その他留意事項

- (1) 本業務は請負者が主体となって行うものであるが、必要に応じて作業状況を本部事務局担当者に報告すること（毎月1回以上）。
- (2) 本業務において知り得た一切の秘密は、請負期間中か否かに関わらず高専機構の承諾を得ることなく他に漏らしてはならない。
- (3) 本業務の履行について疑義が生じたとき、又は本業務に伴い高専機構と交わす契約書に定めのない事項については、発注者及び請負者の双方で協議の上、決定すること。
- (4) 本業務の請負者は、自社で教務システムの構築や運用の業務を行わず、特定のベンダーや技術に依存しない中立的な立場かつ、独立した事業者であること。
- (5) 本業務の請負者は、高専機構の情報システム及び業務システムの設計、構築及び保守、運用管理、監査に関する請負業者ではないこと。また、この請負業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者ではないこと。